

小規模事業者経営改善資金 (マル経融資)

POINT
1

無担保・無保証人の融資制度です

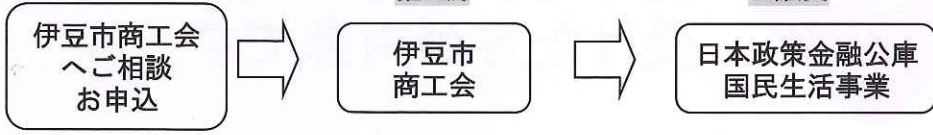
POINT
2

伊豆市商工会の実施する経営指導を受けている方で、商工会長の推薦を受けた方が対象です

POINT
3

ご融資額は 2,000 万円以内です

小規模事業者経営改善資金(マル経融資)

ご利用 いただける方	<p>伊豆市商工会の実施する経営指導を受けている方で、伊豆市商工会長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 常時使用する従業員が 20 人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)の場合 5 人以下)であること 2 原則として6ヵ月以上、伊豆市商工会の経営指導を受けていること 3 最近1年以上、伊豆市内で事業を営んでいること 4 所得税、法人税、事業税及び都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます)を原則としてすべて完納していること 5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと
ご融資額	2,000 万円以内
ご返済期間	<p>設備資金 10 年以内 (うち据置期間 2 年以内) 運転資金 7 年以内 (うち据置期間 1 年以内)</p>
利率(年)	特別利率F
担保・保証人	無担保・無保証人
イメージ	<p style="text-align: center;"> 推薦 ご融資 </p>  <pre> graph LR A[伊豆市商工会 へご相談 お申込] --> B[伊豆市 商工会] B --> C[日本政策金融公庫 国民生活事業] style A fill:#fff,stroke:#333,stroke-width:1px style B fill:#fff,stroke:#333,stroke-width:1px style C fill:#fff,stroke:#333,stroke-width:1px linkStyle 0,1 stroke:#333,stroke-width:1px linkStyle 1,2 stroke:#333,stroke-width:1px </pre>

※ 審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがございます。

くわしくは、伊豆市商工会若しくは当社ホームページ<https://www.jfc.go.jp/> をご覧ください。

お問い合わせ先

伊豆市商工会

〒410-2416 伊豆市修善寺838-1

TEL : 0558-72-8511

FAX : 0558-72-5482